

公社等外郭団体の改革方針（案） 【概要】

※網掛けの団体については、今回、主に議論の対象とするもの。団体名のみ網掛けの団体については、行革委員会において個別議論を行ったもの（資料2参照）

番号	団体の名称 (設立年月日)	団体の概要 (目的・主な事業等)	県出資額 (千円) (県出資比率) H23. 4. 1現在	財務状況 (千円)		県の財政的関与 決算額 (H23は当初予算額) (千円)	県の人的関与 県派遣・OB役員 (人)	これまでの主な取組み	課題	改革方針（案）	
				当期損益	累積損益					区分	概要
1	(財) 千葉県私学教育振興財団 (旧(財)千葉県私立学校教職員退職金財団) [S39. 4. 1]	私立学校の教職員の勤続を奨励するとともに福利厚生を図るため、学校法人等が教職員に対し支給する退職手当の交付等を行う。 H23. 11. 1 関係団体と統合	934, 000 (47. 7%)	H20: 45, 087 H21: △842, 118 H22: 300, 088	H20: 1, 210, 001 H21: 263, 508 H22: 559, 501	H20: 529, 792 H21: 530, 552 H22: 532, 033 H23: 532, 100  【H23の内訳】 ・財団が教職員に交付する退職金の原資として積み立てる経費の一部を補助（標準給与額の18/1000）	県派遣：なし 県OB：なし	・方針に基づき、関係団体と統合（H23. 11） ・外部監査人による監査の導入（H20～）、資金運用方法の検討、公益法人制度改革への対応検討 など	・公益認定を得るため、新規業務や既存業務の見直し等を検討する必要がある。 ・今後、退職者の増加が見込まれるが、各学校法人等の負担金率（標準給与額の65/1000）の増率は困難な状況となっているので、財団の資金運用の効率化等により経営基盤を一層強化する必要がある。	経営改善	・23年11月に（社）千葉県私学教育振興会、（財）千葉県私学会館と統合し、名称変更した。今後は、25年11月までに公益法人への移行を目指す。  ・事業の整理や拡充等を含め、既存の関係団体との調整を十分に行った上で、一元的かつ体系的なサービスの提供を行っていく等、執行体制の簡素化・効率化を推進していく。
2	(社) 千葉県私学教育振興会	県内の私学教育の振興のため、以下の事業を実施している。 → 融資斡旋事業 → 利子補給事業 → 研修会事業 → 公開講座事業 H23. 11. 1 関係団体と統合									
3	(財) 千葉県消防協会 [S23. 6. 21]	消防職・団員の福利厚生、消防知識の向上及び消防活動の強化等を図るため、以下の事業を実施している。 ・消防思想の普及徹底 ・教育訓練事業 ・甲慰救済事業 ・表彰事業 など	60, 000 (55. 0%)	H20: △ 4 H21: 590 H22: △200	H20: 17, 743 H21: 18, 332 H22: 18, 132	H20: 44, 600 H21: 44, 600 H22: 44, 600 H23: 44, 600  【H23の内訳】 ・消防振興事業補助金 44, 600	県派遣：なし 県OB：2名	・常勤役員（県OB）の削減（H16～3名→2名） ・消防会館補修費補助金の廃止 など	・協会の全体収入に占める県からの補助金の割合が大きいことから、今後、補助金が削減された場合、各種事業の推進に支障をきたすおそれがある。	経営改善	・これまでも役職員の減員等に取り組んできたが、引き続き県の人的・財政的関与等について、更なる改善に取り組む。  ・公益法人制度改革に基づき、公益法人への移行を目指す。
4	(財) 成田空港周辺地域共生財団 [H9. 7. 28]	成田空港と空港周辺との共生の実現を図るとともに、周辺地域の発展に寄与するために、以下の事業を実施している。 ・民家防音工事助成事業 ・騒音対策周辺事業 ・航空機騒音等の調査研究事業など	150, 000 (25. 0%)	H20: △304, 397 H21: △294, 510 H22: △284, 329	H20: 2, 632, 329 H21: 2, 337, 818 H22: 2, 053, 488	H20: 6, 050 H21: 5, 989 H22: 5, 935 H23: 6, 045  【H23の内訳】 ・航空機騒音集計処理システム維持管理事業負担金 6, 045	県派遣：3名 県OB：1名	・民家防音工事助成事業、騒音対策周辺事業等の継続など	・財団事業の原資である運用財産が減少し、近々に枯渇することが見込まれる中、公益法人への移行に係る経理的基礎の構築、空港機能の拡充に伴う新たな環境対策事業の地元要望、成田国際空港(株)の完全民営化等、新たな状況への対応が必要である。	経営改善	・事業主体や経費の負担方法等を含めた今後の財団事業について、国、県、関係市町、成田国際空港(株)とともに検討を進める。
5	(財) ちば国際コンベンションビューロー [H元. 6. 1]	千葉県の有する歴史、文化等の地域的特性を生かし、コンベンションの誘致や開催支援を行うとともに、国際交流の促進を図るための事業を実施する。	1, 300, 000 (60. 9%)	H20: 3, 980 H21: △6, 592 H22: △1, 030	H20: 122, 888 H21: 116, 296 H22: 115, 266	H20: 133, 729 H21: 128, 058 H22: 116, 853 H23: 103, 168  【H23の内訳】 国際交流部門 18, 748 ・人件費及び事業費補助金 ・（財）自治体国際化協会助成金 ・外国人テレビ相談 など  MICE（マイス）部門 84, 420 ・人件費及び事業費補助金 ・フィルムコミッション ・成田空港周辺マップ作成 など	県派遣：3名 県OB：3名	・中期計画（H18-H21）を策定し、徹底した合理化と自己財源増等による経営改善を実施 ・有料支援プログラムによる収入増（H17: 約147万円→H22: 約877万円） ・国際交流部門における県派遣職員の削減（H15～5名→3名）、補助率の圧縮（45%） ・外部資金活用による事業の充実 ・外国人児童向け日本語講座を市町村と共催事業化など	・効率的な組織運営のもとで、柔軟で質の高い誘致や支援活動が必要である。 ・競争力を維持強化するため、体制・制度面からの改善が必要である。 ・専門性の高い職員の確保や人的ネットワークの構築が必要である。 ・より効率的な業務処理が必要である。	経営改善	・事務合理化や自己財源の充実による経営改善に引き続き取り組むほか、MICE（マイス）部門と国際交流部門の効果的な連携に取り組むとともに、県内のコンベンション施設やホテル等とのネットワーク強化、アフターコンベンションの充実等により、地域経済における誘致効果を高める。  ・国際交流部門については、ボランティアの育成や交流団体のネットワーク化等、多文化共生時代の要請に適切に対応していく。  ・コンベンション施設、ホテル、市町村国際交流協会等の関係機関と連携し、専門性の高いスタッフの人材養成や体制の強化を図る。  ・第3次中期計画（H22～24）の期間中を目途に、公益法人への移行と自立型経営への転換を図る。
6	東葉高速鉄道（株） [S56. 9. 1]	船橋市、八千代市の沿線住民の都心方面への通勤通学等の交通アクセスの向上を図るため、以下の事業を実施している。 ・鉄道による一般運輸業 ・不動産業及び建設業 ・旅行業及び広告業 など	12, 392, 000 (28. 9%)	H20: △322, 116 H21: △ 43, 138 H22: 398, 962	H20: △85, 000, 687 H21: △85, 043, 825 H22: △84, 644, 863	H20: 953, 016 H21: 962, 243 H22: 1, 569, 467 H23: 1, 576, 160  【H23の内訳】 ・出資金 1, 460, 000 ・利子補給金 116, 160	県派遣：1名 県OB：3名	・関係者による財政支援（県S56～H21: 約183億円） ・「東葉高速自立支援委員会」による会社の経営状況の検証 など	・償還残高が膨大であることから、金利動向により経営状況が大きく左右されるため、今後、金利が大きく上昇する局面を迎えた場合には、第2次支援期間（H19～28）においても資金不足を招くおそれがある。	経営改善	・支援関係者（国、県、船橋市、八千代市、東京地下鉄株）による財政的支援を着実にしながら、「東葉高速自立支援委員会」における検証や長期経営計画のローリングを通じて、引き続き課題の解決等に機動的に対応していく。  ・「東葉高速自立支援委員会」においては、支援期間（H19～28）終了後の会社の収支見通し等について見極めを行うとともに、会社の自立が困難であると考えられる場合には、新たな支援策等について抜本的な見直しを検討する。  ・会社においては、21年度に第4次経営改善計画を策定し、安全輸送の確保等を行いながら、徹底した経費の削減を図ることとしている。なお、将来の利払いによる負担を軽減するため、第2次支援期間において出資を財源として総額220億円の元本を繰上償還することとしている。

公社等外郭団体の改革方針（案） 【概要】

※網掛けの団体については、今回、主に議論の対象とするもの。団体名のみ網掛けの団体については、行革委員会において個別議論を行ったもの（資料2参照）

番号	団体の名称 (設立年月日)	団体の概要 (目的・主な事業等)	県出資額 (千円) (県出資比率) H23.4.1現在	財務状況(千円)		県の財政的関与 決算額 (H23は当初予算額) (千円)	県の人的関与 県派遣・OB役職員 (人)	これまでの主な取組み	課題	改革方針(案)	
				当期損益	累積損益					区分	概要
7	京葉臨海鉄道(株) [S37.11.20]	京葉臨海工業地帯に誘致した企業の貨物輸送力の確保を図るため、以下の事業を実施している。 ・鉄道事業法による貨物の運輸業 ・倉庫業 ・高架下及び駅周辺地区等の開発、管理事業 など	610,000 (31.3%)	H20: 3,617 H21: 4,920 H22: 11,828	H20: △213,967 H21: △209,047 H22: △197,218	県の支出なし	県派遣: なし 県OB: 4名	・安全の確保、既存荷主の輸送量増加等による収入の確保、業務量に見合った要員配置、再雇用制度の確立など	・工業地帯の貨物輸送機関であることから、景気動向の影響を大きく受けるため、年度によって赤字と赤字を繰り返している状況である。 ・22年度の当期損益は前年度に引き続き赤字であったが、一方で、累積損失は約2億円であることから、既存荷主の輸送量増加や新規荷主の開拓による増収とともに、経費削減等の一層の経営努力が必要である。	経営改善	・石油業界の再編や経済情勢の変化等に対応するため、年度ごとに策定する経営計画に基づく事業運営を着実に行う。 ・23年度の経営計画においても、引き続き、JR貨物や石油元売会社との連携による石油輸送量の確保、コンテナ貨物輸送における既存荷主の輸送量増加と新規荷主獲得による収入増や経費削減等に重点的に取り組む。
8	いすみ鉄道(株) [S62.7.7]	地元住民の足としての役割を果たすため、地元の鉄道存続の意向を踏まえて、県と沿線自治体を中心となって第三セクターを設立し、以下の事業を実施している。 ・鉄道事業法に基づく鉄道事業 ・旅行業法に基づく旅行業 ・飲食料品、日用雑貨の販売及び土産品店の経営 など	92,000 (34.2%)	H20: △61,669 H21: △33,477 H22: 30,784	H20: △151,429 H21: △184,905 H22: △154,121	H20: 35,947 H21: 56,300 H22: 60,844 H23: 133,875  【H23の内訳】 ・いすみ鉄道基盤維持費補助 83,386 ・鉄道輸送対策事業費補助 50,489	県派遣: なし 県OB: なし	・「いすみ鉄道再生委員会(会社、県、関係市町)」による検証結果のとりまとめ(*検証概要: 会社、地域住民、自治体が一体となった活性化策への取組みが継続されれば、将来的に収支均衡し、鉄道存続できるとの結論) など	・将来的に収支の均衡を図るため、会社、地域住民、自治体が一体となった活性化策への取組みを継続し、長期収支で見込んだ収益を確保していくことが不可欠である。 ・現有車両の老朽化が著しいことから、23年度から26年度まで、国の補助制度を活用して順次車両更新を実施する予定であるが、製造業者が限定的なことや、安全基準の見直し等によっては、今後の経費の増加が見込まれる。	経営改善	・「いすみ鉄道再生委員会(会社、県、関係市町)」による検証の結果、会社、地域住民、自治体が一体となった活性化策への取組みを継続していくとともに、鉄道を存続していくためには、県、関係市町が線路・橋梁等の維持管理費用や車両更新等の設備投資に対し、応分の負担をしていく。 ・再生委員会の後継組織である「いすみ鉄道活性化委員会」では、沿線のまちおこしや活性化を行うとともに、会社の収支が長期収支見込みどおり推移するかどうか進捗管理を行う。その中で、営業継続が困難な状況になった場合には、代替交通手段の導入等、生活交通の確保方策の検討を行う。
9	(福) 千葉県社会福祉事業団 [S41.7.20]	本県の社会福祉事業の推進を図るため、以下の事業を実施している。 ・千葉県袖ヶ浦福祉センターの管理運営(指定管理) ・知的障害者授産施設等の自主運営	10,000 (100%)	H20: 66,410 H21: 79,575 H22: 68,784	H20: 221,678 H21: 301,253 H22: 380,178	H20: 1,055,630 H21: 1,070,059 H22: 1,049,149 H23: 769,212  【H23の内訳】 ・袖ヶ浦福祉センター指定管理料 767,641 ・事業補助金 1,571	県派遣: 1名 県OB: 2名	・「更生園」について、強度行動障害者支援にあたって、民間施設との協力体制を構築するための検討 ・人件費の削減(事業団独自の給与制度の導入(H18~)、人事考課制度の導入(H19~)) など	・千葉県袖ヶ浦福祉センター「更生園」で実施している強度行動障害者支援では、支援期間を3か年とし、障害が改善された利用者を民間施設へ移行することを目的としているが、民間施設での受入れ体制が構築されていない。	経営改善	・23年度から引き続き5年間の指定管理者に指定されており、管理運営について着実に実施していく。 ・自主事業についても、安定的運営とニーズに即した地域福祉サービスの提供を目指す。 ・人事・組織マネジメントを強化するとともに、コンプライアンスの確立と自主自立に向けた組織づくりを推進し、安定的な経営を目指す。
10	(福) 千葉県身体障害者福祉事業団 [S55.11.22]	本県の社会福祉事業の推進を図るため、以下の事業を実施している。 ・千葉県リハビリテーションセンターの管理運営(指定管理) ・その他自主事業	10,000 (100%)	H20: 40,458 H21: 4,327 H22: 50,817	H20: 73,262 H21: 77,589 H22: 128,406	H20: 1,629,273 H21: 1,568,955 H22: 1,572,921 H23: 1,188,354  【H23の内訳】 ・千葉県指定管理料1,101,366 ・高次脳機能障害支援普及事業 10,000 ・高次脳機能障害支援センター事業72,000 ・地域リハビリ支援体制整備推進事業410 ・脳卒中リハ千葉地域モデル事業1,323 ・脳卒中リハ患者実態調査事業1,500 ・障害児等療育支援事業1,755	県派遣: 2名 県OB: 2名	・指定管理を行っていた「鶴舞荘」(県立施設)の廃止(H23.6) ・人件費の削減(事業団独自の給与制度の導入(H18~)、給与を平均2.56%引き下げ(H23~)) など	・千葉県リハビリテーションセンターの指定管理にあたり、「千葉県千葉リハビリテーションセンター改革プラン」を踏まえ、更に運営の効率化と質の高い医療・福祉サービスの提供が必要である。	経営改善	・23年3月に県が策定した「千葉県千葉リハビリテーションセンター改革プラン」を踏まえ、今後果たすべき役割と経営効率化等の実現に向けて、事業団の体制づくりについて検討する。 ・23年度からの指定管理にあたり、21年度に認定を受けた病院機能評価(診療内容や患者サービスの内容等について一定水準に達している病院を(財)日本医療評価機構が認定)等を踏まえて、更なる事業運営の効率化と医療・福祉サービスの向上を図る。
11	(財) 千葉ヘルス財団 [H3.6.1]	高齢化や疾病構造の変化、医療技術の進歩等により生じた課題に対応して県民の保健医療の向上を図るため、以下の事業を実施している。 ・医療機器(人工呼吸器等)の購入助成 ・意思伝達装置の貸し出し ・臓器移植の普及啓発	300,000 (48.8%)	H20: △1,255 H21: △1,514 H22: △15	H20: 8,061 H21: 6,390 H22: 6,376	H20: 6,652 H21: 6,732 H22: 6,732 H23: 6,800  【H23の内訳】 ・事業費及び管理費補助 6,800	県派遣: なし 県OB: 1名	・(財)ちば県民保健予防財団との統合に向けた協議(H22.3で終了) など	・収益事業がないため繰越金を取り崩して財源に充てているが、公益法人となった後においても、財産の取り崩しを前提として運営していく必要がある。 ・県からの財政的・人的独立を図る必要がある。	関与縮小	・現在の基本財産の取崩しを前提として事業を充実させ、公益法人への移行に向けて、関係機関等と協議をしていく。
12	(財) 千葉県生活衛生営業指導センター [S57.1.30]	生活衛生関係営業の振興を通じて衛生水準の向上を図るため、以下の事業を実施している。 ・相談、指導、講習会の実施 ・苦情処理 ・日本政策金融公庫融資の斡旋 ・標準営業約款登録 など	5,000 (47.6%)	H20: △7,901 H21: △5,560 H22: △5,968	H20: 41,062 H21: 35,503 H22: 29,534	H20: 29,880 H21: 28,615 H22: 25,800 H23: 26,457  【H23の内訳】 ・人件費補助 16,980 ・事業費補助(国庫) 4,948 ・事業費補助(県庫) 4,429 ・日本政策金融公庫融資に係る知事推薦状交付事業委託 100	県派遣: なし 県OB: 3名	・人件費の削減(県基準に準拠)、事業費の経費削減など	・法律上、実施できる事業が定められており、これらは収益を求める性質の事業ではないため、国と県の補助金なくして、採算を見込むことは困難である。	経営改善	・国の指導のもと、公益法人への移行に向けて、経営の健全化や事業の見直しを行っていく。 ・各事業の必要性を精査・評価し、より効果的・効率的な事業運営を行うよう、経営改善に取り組んでいく。

公社等外郭団体の改革方針（案） 【概要】

※網掛けの団体については、今回、主に議論の対象とするもの。団体名のみ網掛けの団体については、行革委員会において個別議論を行ったもの（資料2参照）

番号	団体の名称 (設立年月日)	団体の概要 (目的・主な事業等)	県出資額 (千円) (県出資比率) H23.4.1現在	財務状況(千円)		県の財政的関与 決算額 (H23は当初予算額) (千円)	県の人的関与 県派遣・OB役職員 (人)	これまでの主な取組み	課題	改革方針(案)	
				当期損益	累積損益					区分	概要
13	(財) 千葉県動物保護管理協会 [H5.4.7]	動物愛護のため、以下の事業を実施している。 ・動物相談、しつけ方教室の実施 ・収容動物の管理処分業務 ・不妊手術費用助成事業 など	140,000 (50.0%)	H20:1,543 H21: 52 H22:4,118	H20:1,690 H21:1,742 H22:5,861	H20:14,895 H21:15,062 H22:15,111 H23:15,111  【H23の内訳】 ・収容動物管理処分業務 11,928 ・愛護事業用動物飼養管理業務 2,940 ・マイケツツ普及啓発事業 243	県派遣：なし 県OB：2名	・ニーズにあわせてしつけ方教室の拡充見直し、受託事業の拡大、賛助会員の加入促進 など	・収益事業の見直し、基本財産の運用、経費の節減等により、経営改善を図る必要がある。	経営改善	・以下のとおり、既存の受託事業の見直し、 <u>新たな収益事業の検討、基本財産の適正な運用等</u> 、経営の安定化に向けて検討するとともに、 <u>公益法人への移行</u> に向けて検討する。 ・収容動物の管理処分業務や飼養管理業務の受託事業について、継続して受託できるよう新たな業務内容を付加することを検討する。 ・その他の受託事業や新たな収益事業について、関係市町村と協議をして受託先を増やす等、収入の確保に努める。 ・賛助会員の加入促進や基本財産の運用収入増を図ることにより、財務体制の強化に努める。
14	(財) 千葉県環境財団 [S49.12.25]	健康で豊かな郷土の建設に寄与するため、以下の事業を実施している。 ・調査分析事業 ・手賀沼親水広場、いすみ環境と文化のさとわの管理運営(指定管理) ・環境再生基金事業 ・地球温暖化防止活動推進センター事業など	20,000 (20.0%)	H20: 25,568 H21:△12,358 H22:△60,430	H20:△67,597 H21:△79,954 H22:△140,383	H20:424,598 H21:441,842 H22:321,851 H23:360,900  【H23の内訳】 ・委託料(監視測定局保守、指定管理等) 348,000 ・補助金(環境再生基金事業) 12,900	県派遣：なし 県OB：1名	・人員の削減(H14→H23△18名、うち県派遣OB△6名) ・人件費の削減(H14→H22役員報酬△22%、職員給与△11.5%~20%) ・新規事業の展開 など	・累積赤字の解消、調査分析業務の効率化、施設整備による質の向上、運転資金の安定化(短期借入金の削減)に向けた事業収入の確保等が必要である。	経営改善	・第2次経営改善5カ年計画(～24年度)を踏まえ、職員給与の削減や人員配置の適正化等による <u>経費の削減、経営の安定化</u> を図る。 ・民間企業からの寄付金を原資とした自然環境保全活動への助成等、 <u>新規事業の展開</u> を図る。 ・ <u>受託事業の受注の確保</u> に努めること等によって累積赤字を解消し、単年度黒字を確保しつつ、経営基盤の健全化に努める。
15	(財) 千葉県青少年協会 [S41.5.30]	青少年の自主的活動の助長と男女共同参画社会の形成に寄与するため、以下の事業を実施している。 ・青少年育成事業 ・青少年女性会館の管理運営(指定管理)	1,000 (25.0%)	H20:△3,965 H21: 4,080 H22:△2,506	H20: 9,033 H21:13,113 H22:10,607	H20:103,818 H21: 90,960 H22: 85,800 H23: 81,200  【H23の内訳】 ・管理費補助(人件費等) 48,560 ・事業費補助(県民会議) 2,140 ・青少年女性会館指定管理料 30,500	県派遣：なし 県OB：1名	・人員の削減(H14→H23△29名、うち県派遣OB△14名) など	・職員減や給与の見直しによる人件費の削減、企業とのタイアップによる共同事業の実施、会員増による収益増等を進めているが、これ以上の削減は事業縮小に繋がりが困難な状況にある。 ・県の青少年施策の中核的組織としての役割を果たしていくため、継続的・横断的な事業展開を図る必要がある。	経営改善	・人件費等の経費節減、事務事業の精査、民間活力の活用、自主財源の確保等を行う。 ・24年度を目標に <u>公益法人への移行</u> を進める。 ・ <u>市町村民会議(自治会、青少年団、PTA等)の活性化と強化</u> を図ることによって、地域レベルでの青少年施策を一層推進する。
16	(財) ニューフィルハーモニーオーケストラ千葉 [S60.4.16]	千葉県の文化振興に寄与するため、オーケストラによる音楽活動の普及向上に必要な以下の事業を実施している。 ・演奏会、音楽教室の開催 など	25,000 (38.3%)	H20: 7,334 H21: 5,624 H22: 3,055	H20:△15,182 H21:△9,558 H22:△6,503	H20:72,871 H21:74,302 H22:71,664 H23:67,973  【H23の内訳】 ・事業費補助(学校音楽鑑賞事業等) 57,413 ・委託料(特別支援学校巡回コンサート等) 10,560	県派遣：なし 県OB：1名	・楽団員を有期雇用契約とし、給与制から出来高払い制(固定給及び歩合給)に移行(H20～) ・累積欠損金の大幅減少(H17:約5,000万円→H22:約650万円) ・良質な音楽の提供のため常任指揮者配置(H21～)、音楽実務者配置(H23～) など	・創意工夫のある演奏の企画、営業の強化、演奏会の増加等により、経営の安定化に取り組む必要がある。	関与縮小	・中長期的な計画として、良質な音楽文化の振興を図るため、県内各地における音楽鑑賞機会の提供、中核的な人材の育成、評価制度の継続、県内各地でチケット販売等を行うサポーターの組織づくり等を実施する。 ・短期的には、25年度末までに、県依存型の経営から自立型経営への転換を目指すこととし、 <u>安定的な運営を可能にするよう収入の増加を図りつつ、支出の削減</u> を図る。
17	(財) 印旛沼環境基金 [S59.11.20]	印旛沼の水質浄化を推進し、もって印旛沼周辺の環境保全に資することを目的とし、以下の事業を実施している。 ・印旛沼及び流域河川の調査研究 ・ボランティア活動等への援助、水質保全のための各種啓発活動 など	275,000 (48.7%)	H20:△664 H21: 1,900 H22: 1,566	H20:12,707 H21:14,415 H22:15,789	県の支出なし	県派遣：なし 県OB：なし	・出版物の有償頒布等による財源確保 など	・運用益の大幅増が見込めない中、今後の事業展開に必要な財源の確保に努めるとともに、各種事業の一層の効率的・効果的な取組みを推進する必要がある。	経営改善	・出捐金の運用改善、民間団体からの寄附等による財源の確保、ボランティア団体等への援助金や各事業の経費配分の見直し等、 <u>より効率的・効果的な取組みを推進</u> する。
18	(財) 千葉県文化振興財団 [S61.3.26]	芸術文化を普及し、県民の自主的文化活動を支援するため、以下の事業を実施している。 ・芸術文化及び伝統文化の振興 ・各種文化事業の企画及び実施 ・文化会館の管理運営(指定管理) など	300,000 (52.3%)	H20: 8,745 H21:15,836 H22:13,349	H20: 83,736 H21: 99,572 H22:112,922	H20:514,011 H21:514,669 H22:511,042 H23:357,170  【H23の内訳】 ・少年少女オーケストラ 46,670 ・文化会館指定管理料 310,500	県派遣：なし 県OB：2名	・給与体系の見直しや経費削減(給料表の見直し、早期退職制度の活用等) ・利用可能日数の増加による利用料収入の増加 ・自主公演事業の充実や関係組織との連携等による事業企画運営能力の向上など	・事業の企画運営能力等の向上を図るとともに、経営改善を図り、民間と競争できるだけの効率的かつ計画的な運営に努める必要がある。	経営改善	・民間補助金の新規獲得や給与体系の更なる見直し等の <u>収入増加・経費削減</u> を図る。 ・28年度からの次期指定管理獲得に向けたノウハウを向上させる。 ・自主事業の開拓や休館日利用等による民間企業に負けない真の経営体への転換を図る。

公社等外郭団体の改革方針（案） 【概要】

※網掛けの団体については、今回、主に議論の対象とするもの。団体名のみ網掛けの団体については、行革委員会において個別議論を行ったもの（資料2参照）

番号	団体の名称 (設立年月日)	団体の概要 (目的・主な事業等)	県出資額 (千円) (県出資比率) H23.4.1現在	財務状況(千円)		県の財政的関与 決算額(H23は当初予算額) (千円)	県の人的関与 県派遣・OB役職員 (人)	これまでの主な取組み	課題	改革方針(案)		
				当期損益	累積損益					区分	概要	
19	(公財)千葉県産業振興センター [S47.4.11]	産学官の連携のもと、中小企業の経営革新等に関する諸事業を総合的に推進し、商工業全般にわたる振興を図るとともに、新産業創出を支援するため、以下の事業を実施している。 ・中小企業新事業活動促進法に基づく中小企業の経営革新計画策定支援(認定中核的支援機関) ・販路開拓や製品開発の支援 ・小規模企業者等設備導入資金助成法に基づく設備貸与、設備資金の貸付、債権回収(貸与機関) ・下請中小企業振興法に基づく下請取引の斡旋、相談(下請企業振興協会) ・東葛テクノプラザ(指定管理)、ジョブカフェちばの管理運営	521,000 (54.0%)	H20: 16,625 H21: 107,672 H22: 198,157	H20: 148,070 H21: 255,742 H22: 453,900	H20: 10,206,325 H21: 4,532,464 H22: 2,039,818 H23: 2,745,052  【H23の内訳】 ・小規模企業者等設備導入資金貸付金 1,200,000 ・チャレンジ企業支援センター事業費補助金 338,900 ・産業振興センター運営事業補助金 73,176 ・東葛テクノプラザ指定管理料 233,300 ・ジョブカフェちば管理運営事業(委託料) 109,020	県派遣: 8名 県OB: 6名	・相談支援にワンストップで対応するため、チャレンジ企業支援センターを設置(H22~) ・国際化支援室を廃止(H22~) ・菜の花経営塾、中核人材育成事業等による自主財源の確保と人材育成 ・未収債権残高の減少(H17:約7.5億円→H22:約4.5億円) ・県派遣OBの削減(H14→H23 △27名) など	・自己財源の確保により経営基盤の強化を図るとともに、プロパー人材の育成を行う必要がある。 ・業務の一層の効率化を図る必要がある。 ・設備貸与事業や機械類貸与事業に係る未収債権について、引き続き積極的な回収に努める必要がある。	関与縮小	・センター独自の企画事業(中核人材育成事業等)を実施することにより、引き続き自主財源の確保に努めるとともに、プロパー人材の育成強化を進める。 ・県内の企業や大学等と積極的に連携しながら、国の公募型委託事業等の採択を得るように努める。 ・個々の事業について必要性を精査し、事業の見直しを進めるとともに、未収債権の回収に努める。	
20	(株)幕張メッセ [S61.4.30]	・内外商品等の見本市、展示会の企画・誘致及び開催 ・国際・国内会議、文化・スポーツ各種催物の企画・誘致・開催 ・国際展示場(県有施設)、イベントホール・会議場(社有施設)及びこれらに附帯する施設の賃貸・管理運営	1,000,000 (25.0%)	H20: 119,969 H21: 94,209 H22: 151,410	H20: 1,690,535 H21: 1,784,744 H22: 1,936,155	H20: 1,631,294 H21: 1,568,408 H22: 1,568,408 H23: 1,491,000  【H23の内訳】 指定管理料 ・国際展示場及び駐車場 1,491,000	県派遣: 3名 県OB: 4名	・メットラベルサービス(旅行業)の開始 ・経済波及効果の分析(H18:国内約3,614億円、県内約970億円) ・自主企画催事(ライブ等)の新規開催 など	・法人収入の多様化や運営の合理化等により、収益性の一層の改善を図る必要がある。 ・自社施設について、適切な施設整備を着実に実施する必要がある。 ・幕張メッセのさらなる利用促進により、特別会計の収支改善に寄与する必要がある。 ・幕張新都心及び県内経済の一層の活性化に寄与する必要がある。	経営改善	・継続利用顧客を確保するとともに、戦略的に新規顧客や閑散期の誘致を行うほか、請負業務の拡大や自主事業等の充実により増収を図る。 ・法人運営、施設管理、調達全般について、更なる合理化を進める。 ・各種設備の更新や施設案内表示の充実等の施設整備に向けて内部留保の確保に努め、県有施設である国際展示場の整備と整合を図りつつ計画的に実施する。 ・社会経済状況の動向や周辺土地利用の進展等も踏まえつつ、効果的な誘致を行うとともに、地域との機能連携を強化する。	
21	(株)千葉データセンター [S63.4.27]	障害者雇用促進法に基づき、重度障害者を雇用する企業の育成のために、民間企業と共同出資して設立した特例子会社であり、以下の事業を実施している。 ・Webサイトの構築・保守管理 ・デジタルコンテンツのデザイン・制作 ・各種データのコンピュータ入力 ・印刷物の企画・制作 など	34,000 (34.0%)	H20: 2,337 H21: 1,053 H22: 714	H20: △17,301 H21: △16,248 H22: △15,533	個別の業務委託契約による支出があるのみで、当該団体を支援するための特定の経費は予算計上されていない。	県派遣: なし 県OB: 1名	・新規事業の開拓、公開される入札情報への迅速な対応 など	・年々減少しているものの、22年度末時点で15,533千円となっている累積欠損額を解消する必要がある。	経営改善	・県の障害者雇用に係る施策推進の一環として実施しているものであり、特別の財政的支援も行っていないことから、基本的に現状のまま継続する。 ・毎年度縮小しているとはいえ累積欠損を有することから、重度障害者の雇用安定と処遇条件を維持しつつ、累積欠損金の解消に向け、親会社からの新規事業の開拓、公開される入札情報への迅速な対応、きめ細かな営業活動等による受注の拡大や諸経費の節減等により利益向上に努めていく。	
22	(一財)千葉県観光公社	サンライズ九十九里や県民の森等の指定管理者として、施設の管理運営を行っている。 H23.4.1 出捐状態解消のため、県の指導対象団体から除外										
23	(財)勝浦海中公園センター [S52.2.1]	南房総国立公園勝浦海中公園内のレクリエーション・教養文化施設の管理運営、利用者の誘致及び宣伝等を実施している。	15,000 (42.9%)	H20: △15,253 H21: △6,021 H22: △1,046	H20: 529,651 H21: 523,630 H22: 522,584	H20: 12,134 H21: 12,050 H22: 12,050 H23: 11,945  【H23の内訳】 ・勝浦海中公園施設指定管理料 8,270 ・海の博物館立体駐車場使用料徴収業務委託料 3,675	県派遣: なし 県OB: 1名	・職員派遣の廃止(H22~) など	・入場客数の減少に伴う売上高の減少と施設老朽化に伴う維持補修経費の増加により経常損益が悪化し、19年度以降4年連続で赤字が続いている。 ・海中展望塔の運営にあたって、所要の補修を行う等、適切に維持管理していく必要がある。 【参考】 入場客数 H5 447千人→H22 114千人	経営改善	・海の博物館との連携強化により、入場者数及び売上の増加を目指す。 ・海中展望塔内外及び棧橋の総合点検調査の結果や近年の観光ニーズ等を踏まえ、海中展望塔の活用策や施設の維持管理について、地元勝浦市等と検討を進めていく。 ・公益法人制度改革への対応について、他の出資者である勝浦市、新勝浦市漁協と連携を図る。	
24	千葉県信用保証協会 [S24.4.22]	中小企業者等が、銀行その他の金融機関から事業資金の貸付等を受ける際に、その貸付金の債務を保証することで、融資の円滑化を図る。信用保証協会法に基づき設立を認可された法人である。	4,791,897 (15.9%)	H20: 93,701 H21: 971,883 H22: 4,277,417	会計上、累積損益に該当するものがない	H20: 1,408,580 H21: 1,311,281 H22: 1,757,091 H23: 2,011,048  【H23の内訳】 ・中小企業損失てん補金 2,000,000 ・経営安定資金・再生資金信用保証料補助等 11,048	県派遣: なし 県OB: 3名	・経営計画の策定(H14・H16・H21) ・適正保証の推進、代位弁済の抑制、回収の強化に向けて、きめ細やかな審査、期中管理体制の強化、サービスの活用 など	・景気対応緊急保証や震災の影響等による保証債務残高の増加は、今後の代位弁済の急増につながるおそれがある。 【参考】 代位弁済額に対し、日本政策金融公庫が56~90%、県が5~16%損失てん補するため、協会の負担は4~15%となる。 ・代位弁済額(元利) H18: 5,624百万円→H22: 10,813百万円 ・県の損失てん補額 H18: 709百万円→H22: 1,753百万円	経営改善	・経営体質強化に取り組む必要があり、このため、基本経営計画や経営基盤強化計画に基づき経営基盤の確立を図る。 ・協会を取り巻く環境変化や協会の経営状況を把握し、併せて、県の厳しい財政状況のもとでの財政支援のあり方についても検討しながら、協会の経営基盤の維持向上に向けて必要な指導を行う。	

公社等外郭団体の改革方針（案） 【概要】

※網掛けの団体については、今回、主に議論の対象とするもの。団体名のみ網掛けの団体については、行革委員会において個別議論を行ったもの（資料2参照）

番号	団体の名称 (設立年月日)	団体の概要 (目的・主な事業等)	県出資額 (千円) (県出資比率) H23.4.1現在	財務状況(千円)		県の財政的関与 決算額 (H23は当初予算額) (千円)	県の人的関与 県派遣・OB役職員 (人)	これまでの主な取組み	課題	改革方針(案)	
				当期損益	累積損益					区分	概要
25	(財) かずさ ディー・エヌ・エー 研究所 [H3.3.4]	DNA構造の解析研究、DNAに関するデータの蓄積及び提供等を実施している。	3,750,000 (77.8%)	H20:△224,180 H21: 37,519 H22: 291,883	H20:△95,743 H21:△58,224 H22: 233,660	H20:1,524,953 H21:1,379,237 H22:1,367,290 H23:1,333,792  【H23の内訳】 ・研究所事業費補助(収支差を補てん) 1,307,887 ・先端バイテクノロジーを活用した産業支援事業委託(ふるさと雇用) 20,000 ・コナガ保護事業委託 5,905	県派遣: 6名 県OB: 1名	・企業との共同研究(30件超) ・バイ産業技術支援センターの設立(H19～) ・国等の競争資金導入の一層の強化 など	・応用化・実用化に向けた取組みの拡充と時代の要請に合った研究テーマを精査していくとともに、安定した経営基盤の確立を図る必要がある。 ・DNA研究と研究所の意義に対する県民理解の促進を図る必要がある。	経営改善	・次期中期経営計画(H24～26)において、研究所の今後のあり方・活動内容・目標の明確化を図る。  (中期経営計画の方向性) ・研究機能と産業支援機能を二本柱とする体制の構築 ・研究機能は競争力のある研究テーマに重点化 ・産業支援機能は産学の橋渡し、公設試験研究機関との連携を強化 ・組織の見直しと経費削減による運営の効率化  ・公設試験研究機関との連携拡大等、研究所の有するポテンシャルを最大限活用するよう、県の関与のあり方について見直しを行う。
26	(株) かずさアカデミアパーク	立地企業の支援やセンター地区の施設運営を目的に設立され、以下の事業を実施している。 ・かずさアカデミアホールの管理運営 ・立地企業に対する施設管理サービス ・ホテルの運営 H22.11.5 県出資分を含む資本金の全額減資後、民間4社の共同出資により完全民営化									
27	(財) 千葉県漁業振興基金 [S58.4.1]	漁業に関わる自然的、社会的、経済的環境の整備に関する調査研究を行うとともに、漁業の振興を図るため、以下の事業を実施している。 ・漁業公害防止、漁業操業安全、漁業被害処理及び救済等の事業 ・漁場の整備回復、生産基盤の整備、漁業経営安定対策 など	7,370,000 (45.0%)	H20: 393,936 H21:1,349,375 H22: 829,506	H20:6,678,663 H21:6,588,181 H22:6,814,291	県の支出なし	県派遣: なし 県OB: なし	・組織の効率化(H14→H23理事△5名)、運用収入の増大、人材育成 など	・為替相場が大きく変動する中で、資金の効率的な運用とそのリスク管理について、バランスを図っていく必要がある。	経営改善	・資金の管理運用に関して、金融機関の経営状況、各金融商品の性格やリスク等の情報を的確に把握するとともに、資金運用に関する方針や基準を明確にする等して、 <u>資金の効率的な運用とリスク管理</u> を図る。  ・組織の運営に関して、事務処理体制を確保しつつ <u>管理費の節減</u> に努める。
28	(財) 千葉県水産振興公社 [H6.6.1]	沿岸漁業の振興を図るため、県、市町村及び漁業者が一体となり、公益性の高い栽培漁業の実施を目的として、以下の事業を実施している。 ・水産動植物の生産、育成及び放流 ・養殖種苗の供給 ・水産業に関する知識の普及啓発や指導 ・水産業に関する事業受託 ・水産業の経営安定に関する事業など  19年度からは、(社)千葉県農業開発公社の解散に伴い、農地保有合理化事業、青年農業者等育成事業を引き継いで実施している。	350,000 (100.0%)	H20: 14,349 H21:192,973 H22:317,360	H20:234,856 H21:427,828 H22:745,188	H20:281,192 H21:280,299 H22:277,712 H23:216,082  【H23の内訳】 ・栽培漁業推進体制強化事業補助金9,632 ・種苗生産育成放流事業補助金21,580 ・東京湾漁業総合対策事業(種苗供給施設管理事業)補助金 6,504 ・漁船漁業経営改善指導事業補助金4,037 ・農地保有合理化促進対策事業補助金 10,244 ・青年農業者等育成センター交付金13,000 ・777種苗生産・育成事業委託78,078 ・種苗飼育等業務委託 70,007 ・県単港湾整備事業委託 3,000	県派遣: 8名 県OB: 1名	・マダイ・ヒラメ栽培漁業負担協力金制度の導入(H17～)等による独自財源の強化、役職員数の適正化、経費削減 など	・これまでも経費の削減と自主財源の強化に取り組んできたが、水産業における構造的な魚価安による協力金収入の伸び悩みや赤字が生じている事業部門がある。 ・公益法人への移行に向けて、部門毎の事業内容の見直し等、経営計画を策定し、経営の安定化に向けて取り組む必要がある。	経営改善	22年度に策定した5年間の経営計画に基づいて、経営の安定化に取り組む。 1 <u>事業収益の改善</u> ・新規事業の受託に努め、事業収入を増やし収益改善を図る。 ・マダイ・ヒラメを漁獲する漁業者や遊漁船案内業者からの協力金収入の安定化に努める。 ・優良品種ののり養殖種苗の生産配付により、事業収入の増加に努め、収益改善を図る。 ・農地保有合理化事業により中間保有している農地について、早期に売却先を確保し、長期保有地とならないよう努める。  2 <u>経費削減等</u> ・事業の継続性や効率性を考慮した事業執行体制を整備する。 ・事業の効率化を図り、事業経費や管理費の削減に努める。 ・県派遣職員の削減やプロパー職員の育成に努める。  3 <u>役割分担の検討</u> ・これまでの県と公社との業務分担の効果を検証するとともに、今後の役割分担のあり方について検討する。
29	(社) 千葉県緑化推進委員会 [S25.10.10]	緑の募金法による緑の募金運動、緑化等推進整備、森林・里山整備等推進事業等を実施している。	55,500 (26.8%)	H20:2,117 H21:2,484 H22:1,116	H20:19,772 H21:20,912 H22:20,909	【H23の内訳】 ・里山活動拠点施設管理委託 4,300 ・緑の少年団育成強化事業 7,610(次代を担う子どもたちが森林での学習活動、地域の社会奉仕活動、キャンプ等を通じて、人や自然を愛し、明るい社会人に育つために自主的に結成(県内69団))	県派遣: なし 県OB: 1名	・職員派遣の廃止(H21～)、みどりの祭典事業の廃止(H15～) など	・公益法人への移行に向け、事業の省力化、経営の効率化を図る必要がある。	経営改善	・事業執行体制の見直しや広報活動のペーパーレス化等、組織体制に合わせた事業の省力化等を図る。  ・公益法人への移行に向けて事業の統合化を検討する。



公社等外郭団体の改革方針（案） 【概要】

※網掛けの団体については、今回、主に議論の対象とするもの。団体名のみ網掛けの団体については、行革委員会において個別議論を行ったもの（資料2参照）

番号	団体の名称 (設立年月日)	団体の概要 (目的・主な事業等)	県出資額 (千円) (県出資比率) H23.4.1現在	財務状況(千円)		県の財政的関与 決算額 (H23は当初予算額) (千円)	県の人的関与 県派遣・OB役職員 (人)	これまでの主な取組み	課題	改革方針(案)	
				当期損益	累積損益					区分	概要
30	(社) 千葉県青果物 価格補償協会 [S45.12.16]	青果物価格の安値時における生産農家の損失を補てんすることによって、生産農家の経営の安定と集団産地の育成を図るため、以下の事業を実施している。 ・青果物価格補償準備金の造成管理 ・青果物価格補償交付金の交付	5,000 (47.2%)	H20:2,499 H21:2,495 H22:592	H20:11,536 H21:14,031 H22:14,623	H20:30,580 H21:3,754 H22:16,755 H23:19,382  【H23の内訳】 ・特定野菜等供給産地育成価格差補給事業 12,783 ・千葉県青果物価格補償事業6,599	県派遣：なし 県OB：なし	・会費徴収を実施 (H17:750万円、H18から500万円) など	・公益法人への移行に向け、他の出資者と協議し、事業の省力化、経営の効率化を図る必要がある。	経営改善	・事業の継続を目的に経営の健全化を推進する。 ・公益法人への移行に向けて他の出資者と協議し、24年度中の移行を目指す。
31	千葉園芸プラスチック加工(株) [H9.7.1]	産業廃棄物の再資源化を推進し、地域環境の保全と施設園芸農業の健全な発展を図るため、以下の事業を実施している。 ・農業用廃プラスチック類の破砕及び圧縮による中間処理 ・塩化ビニールは床材等原料となるグラッシュに再生加工 ・ポリエチレンは火力発電熱源用等として有効利用	15,000 (25.0%)	H20:4,920 H21:3,131 H22:6,311	H20:95,577 H21:98,708 H22:105,019	市町村への補助 H21:28,856 H22:33,535 H23:32,500  【H23の内訳】 ・市町村補助金 32,500 (52市町村) ・補助率 県1/4以内、市町村・全農1/4 ・処理量3,414t×負担額9.5円/kg ≒32,500	県派遣：なし 県OB：なし	・廃プラスチック処理費に対する補助及び処理料金の見直し(いずれも減少) など	・近年、廃プラスチックの回収量が減少傾向(⑭3,780t→⑳3,036t)にあるため、経営状況に応じた処理料金の見直しが必要である。 ・処理料金については、県・市町村・全農千葉が各1/4を補助することで農家負担の軽減等を図っているが、補助金単価の減額は、農家負担増により、不法投棄増加と回収量減少につながるおそれがある。 ・処理施設の修繕費用が必要であり、今後、県負担額の増加が見込まれる。	経営改善	・経営の健全化を引き続き推進する。 ・廃プラスチック回収量の減少に伴う経営悪化が懸念されることから、経営状況や農家負担等を勘案した処理料金の見直しについて検討する。 ・施設の維持補修については、会社運営に影響することから、円滑かつ継続的に稼働できるよう、県において必要な修繕等を実施する。
32	千葉県漁業信用基金協会 [S28.6.6]	中小漁業融資保証法に基づき、金融機関の中小漁業者等に対する貸付け等について、その債務を保証する。	602,900 (49.2%)	H20:50,785 H21:16,696 H22:14,160	H20:△25,421 H21:△8,564 H22:5,636	H20:7,435 H21:7,200 H22:7,200 H23:7,200  【H23の内訳】 ・運営費 7,200	県派遣：なし 県OB：1名	・累積欠損金の解消 (H22～) など	・漁業者の減少等に伴い保証引受が減少し、保証料収入が減少している。 ・超低金利により資産の運用収入も減少しており、協会の財務基盤が脆弱化してきている。 (繰越欠損金の推移) 12年度 △157,701千円 → 22年度 5,636千円	経営改善	・法律に基づき設立された特別法人のため、制度上代替のきかない団体であること、また漁業における円滑な資金融通において保証引受を担う同協会の役割は極めて重要であることから、引き続き経営の安定化を図る。 ・関係団体との連携をさらに強化し、保証引受による事業収入の増大により経営の安定化を図る。
33	(一財) 千葉県まちづくり公社 [S44.9.1]	快適で潤いのあるまちづくりを推進し、もって県民福祉の向上に資することを目的とし、以下の事業を実施している。 ・商業施設、県立都市公園等の管理運営事業 ・不動産販売貸付事業 ・公共公益施設の設計管理事業など	23,000 (100.0%)	H20:△813,073 H21:174,418 H22:△91,713	H20:6,846,785 H21:7,021,203 H22:6,929,490	H20:726,964 H21:1,165,803 H22:1,060,500 H23:1,015,134  【H23の内訳】 ・委託料 1,015,134 ・指定管理料(8箇所) 957,055	県派遣：なし 県OB：3名	・県からの受託事業の減少 (H14:53.6%→H22:25.5%) ・人員の削減 (H14→H23△166名、うち県派遣OB△25名)、給与削減 ・不採算事業の整理 など	・出捐金の取扱い、公益目的支出計画の実施期間の短縮について検討する必要がある。 ・成田新産業パークを早期分譲する必要がある。	民営化	・将来における出捐金相当額の寄附について検討する。 ・公益目的支出計画の実施期間を短縮するための具体的方策について検討する。 ・成田新産業パークについて、積極的な企業誘致活動により早期処分を目指す。
34	千葉県道路公社 [S46.5.11]	幹線道路の整備を促進して交通の円滑化を図るため、有料道路の新設、改築、維持、修繕その他の管理を実施している。	13,677,000 (88.7%)	H20:37,504 H21:46,208 H22:84,112	H20:△1,045,023 H21:△998,815 H22:△914,703	H20:1,919,521 H21:1,036,295 H22:863,957 H23:213,609  【H23の内訳】 ・共済費負担金 6,609 ・委託料 207,000	県派遣：2名 県OB：1名	・人員の削減 (H17→H23△40名) ・ガール料金制導入 (H18～房総ドライブインと鴨川有料道路) ・料金徴収業務の一体化 (九十九里有料道路と東金九十九里有料道路) など	・維持管理等について経費の削減に努めているが、これ以上の削減は安全性に問題が出てくる。 ・人員について、可能な範囲で外部委託等により削減を進めているが、今後の人員の減少に対応した組織の見直しや効率的な業務の執行が必要となる。	経営改善	・事業量に応じた必要人員数の検討及び人員の削減を行う。23年度より常勤役員を2名としたが、向う5年以内を目途に県派遣職員をなしとする。また、22年度から24年度までの3か年で、プロパー7名を減員する。 ・残る9路線の経営安定に向けて、引き続き、経費節減、事務改善及び増収を図る。
35	(財) 千葉県下水道公社 [H4.3.25]	県・市町村と連携して、下水道の円滑で効率的な整備を推進することにより、生活環境の改善と公共用水域の水質保全に寄与するため、以下の事業を実施している。 ・下水道施設の管理の受託 ・下水道知識の普及啓発 ・下水道技術の調査研究とその活用 ・下水道事業に係る建設その他諸業務の受託	200,000 (54.5%)	H20:19,836 H21:7,118 H22:65,966	H20:111,720 H21:118,838 H22:184,805	H20:5,475,117 H21:2,732,385 H22:2,566,253 H23:3,027,920  【H23の内訳】 ・下水道管理事業委託 3,027,920	県派遣：8名 県OB：1名	・県有下水道施設4施設のうち3施設について包括的民間委託を導入し、公社は履行確認業務等を受託 (H19～1施設、H21～2施設) ・人員の削減 (H14→H23△31名、うち県派遣OB△23名) など	・公社が県から受託していた終末処理場の総合的な管理業務について、19年度から包括的民間委託を段階的に導入したこと等により、公社の業務量は年々減少しており、受注量の減少から経営状況は厳しいものとなっている。 ・これまでの経営意識や体質を改め、経営方針の転換や新たな業務の開拓等、設立の趣旨に則り、公益的団体としてのあり方を再検討するとともに、業務量に見合った組織・人員体制となるよう検討を進める必要がある。	縮小	・役職員については、18年度から22年度当初までに12名の削減を行っているが、業務量の減に伴い、適正な人員配置と組織のあり方について引き続き検討を進める。 ・今後も、県からの人的関与を縮小するため、県派遣職員を段階的に削減しながら、プロパー職員の定数についても業務量に見合った人数としていく。 ・公益法人への移行を進めるとともに、プロパー職員の管理職への登用や企画部門への配置等、自立型経営に向けた組織体制を構築していく。

公社等外郭団体の改革方針（案） 【概要】

※網掛けの団体については、今回、主に議論の対象とするもの。団体名のみ網掛けの団体については、行革委員会において個別議論を行ったもの（資料2参照）

番号	団体の名称 (設立年月日)	団体の概要 (目的・主な事業等)	県出資額 (千円) (県出資比率) H23.4.1現在	財務状況(千円)		県の財政的関与 決算額(H23は当初予算額) (千円)	県の人的関与 県派遣・OB役職員 (人)	これまでの主な取組み	課題	改革方針(案)		
				当期損益	累積損益					区分	概要	
36	千葉県住宅供給公社 [S40.11.1]	県民の住生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的とし、以下の事業を実施している。 ・分譲事業 ・賃貸住宅管理事業 ・県営住宅管理事業	10,000 (100.0%)	H20: 12,642 H21: 2,042 H22: △86,740	H20: △5,426,191 H21: △5,424,149 H22: △5,510,889	H20: 2,642,087 H21: 2,617,586 H22: 2,484,949 H23: 2,523,474  【H23の内訳】 ・委託料 2,048,351 県営住宅管理代行 1,935,000 住まい情報マガジ他 113,351 ・補助金等 475,123 特優賃 457,491 共済費負担金 17,632	県派遣: 4名 県OB: 2名	・特定調停(H17)の決定に基づき、借入金は計画どおり返済 ・特定優良賃貸住宅管理事業について、フラット型家賃減額方式の導入(H22～) など	・保有土地の早期処分と流山市木地区の処分促進とともに、特定優良賃貸住宅管理事業の収支改善を図る必要がある。	縮小	・特定調停(H17)の決定に基づき、分譲事業や賃貸住宅管理事業等を実施し、借入金の返済を行う。  ・主な保有土地については、概ねH30年度を目途に処分を終了し、借入金の返済にあて、新たな分譲事業からは撤退する。これに伴い、組織や必要な人員等の見直しを行う。  ・賃貸住宅管理事業を中心に事業継続することとし、特定優良賃貸住宅管理事業については、引き続き収支改善を図る。  ・県営住宅管理事業については、公営住宅法に基づく管理代行制度により事業を継続する。	
37	(財)千葉県建設技術センター [H6.4.1]	県内の地方公共団体が施工する建設事業の円滑で効率的な執行の支援等を行うため、以下の事業を実施している。 ・建設技術に関する研修・講習及び指導 ・建設工事に関する積算業務及び施工管理補助業務 ・建設材料に関する試験事業 ・構造計算適合性判定に関する事業など	200,000 (63.2%)	H20: △22,089 H21: 8,066 H22: 62,479	H20: 448,301 H21: 456,367 H22: 518,847	H20: 147,219 H21: 135,615 H22: 136,194 H23: 150,665  【H23の内訳】 ・委託料 146,685 ・公共事業支援統合情報システムに伴う負担金 3,980	県派遣: 19名 県OB: なし	・県からの受託割合の減少(H18: 41%→H22: 23%) ・不採算事業(建設副産物有効利用事業等)の廃止(H21～) など	・建設事業の円滑な執行のため、技術者の不足している市町村等について、引き続き支援する必要がある。	経営改善	・恒常的に技術者が不足している市町村等の業務を補完する技術支援機関として継続する。  ・県受託事業については、民間に委ねることができない公益性の高い事業に特化する。	
38	千葉県土地開発公社 [S48.4.1]	公有地拡大法に基づき、以下の事業を実施している。 ・公有地取得事業(国や県等が施行する公共事業用地及び代替地の先行取得) ・土地造成事業(工業団地の分譲)など	10,000 (100.0%)	H20: 23,245 H21: 209,452 H22: △336,307	H20: 10,370,035 H21: 10,579,487 H22: 10,243,179	H20: 2,661,091 H21: 3,782,609 H22: 2,662,201 H23: 2,367,525  【H23の内訳】 ・共済費負担金 9,499 ・あつせん等事業委託事務費 111,482 ・公有地取得事業再取得費用 2,246,544	県派遣: なし 県OB: 1名	・人員の削減(H14→H23△66名、うち県派遣OB△14名) など	・公共事業の縮減、土地需要の低迷等により、公有地取得事業の受託額や分譲収入が伸び悩んでいる。 ・公有地取得事業で再取得や償還予定が遅れているものは、速やかに対応するよう県等に働きかける必要がある。	縮小	・公共用地取得の専門機関として、県と連携しつつ、より効率的な用地取得体制を構築する。  ・土地造成事業による工業団地(千葉土気緑の森工業団地、あさひ鎌敷工業団地)について、残る区画の早期分譲に努める。	
39	(財)千葉県教育振興財団 [S49.11.1]	教育やスポーツの振興を図るため、以下の事業を実施している。 ・県立博物館等との共催事業 ・房総のむら、鴨川青年の家の管理運営(指定管理) ・国や県等の大規模公共事業に伴う文化財発掘調査事業 ・スポーツ振興基金の管理運営など	3,000 (100.0%)	H20: 58,879 H21: 55,197 H22: 37,772	H20: 517,624 H21: 569,860 H22: 604,521	H20: 1,151,359 H21: 1,095,280 H22: 1,058,394 H23: 913,598  【H23の内訳】 ・指定管理料 413,897 ・埋蔵文化財調査委託 476,648 ・運営費補助金 23,053	県派遣: 69名 県OB: 7名	・教育スポーツ事業として国際千葉駅伝について教育委員会が直接実施(H23～) ・出土品保管及び普及活用事業について教育委員会が一部直接実施(H21～) ・人員の削減(H14→H23△19名、うち県派遣OB△26名) など	・大規模な調査能力をもつ民間業者が存在しない。 ・発掘調査等における民間調査組織の効率的な活用、事務の効率化・省力化、組織や分掌事務の再編成を図る必要がある。	縮小	・教育・スポーツ事業等については、事業の必要性を再検討するとともに運営の効率化を図り、更なる県民ニーズにあった事業とするための見直しを図る。  ・大規模公共事業の減少により業務量の減少が見込まれることから、財団の発掘調査の実施体制について見直しを図る。	
40	(公財)千葉県暴力団追放県民会議 [H元.6.1]	暴力団対策法に基づく「都道府県暴力追放運動推進センター」として、暴力団による不当な行為の防止や被害救済を図るため、以下の事業を実施している。 ・暴力団追放のための広報啓蒙活動 ・暴力団に係る各種相談 ・少年に対する暴力団の影響排除活動 ・暴力団離脱者への支援 ・被害者の保護・救済 など	400,000 (63.8%)	H20: 2,027 H21: 1,026 H22: 1,088	H20: 62,094 H21: 36,001 H22: 37,089	H20: 12,477 H21: 11,421 H22: 11,411 H23: 11,449  【H23の内訳】 ・補助金 4,301 ・講習委託 7,148	県派遣: なし 県OB: 5名	・印刷製本費等の事務経費の削減 など	・主たる事業収入である賛助金が、脱会や団体賛助会員の賛助金減額により不安定である。 ・責任者講習受講のニーズが増大しており、講習委託料の確保が必要である。	経営改善	・新規賛助会員の確保や認知度向上に努め、賛助金収入の確保を図る。  ・事務経費のコストダウンを継続する。	
41	京葉都市サービス(株)	企業庁が整備を進めてきた海浜ニュータウン検見川地区について、より良い生活環境の確保を図るため、熱供給事業を導入した。21年度末 事業終了 23年9月 清算終了										